

議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 7 年 2 月 1 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和7年2月18日

開　　会　　午前9時30分

仮議席の指定

日程第1　　選挙第1号　議長の選挙

議事日程（第1号の2）

令和7年2月18日

- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第7 議会運営委員の選任について

○寺西議会事務局長 皆様、おはようございます。

議会事務局長の寺西と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議員の皆様におかれましては、ご当選誠におめでとうございます。

本日は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、梅田哲也議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

梅田哲也議員は、議長席をお願いいたします。

○梅田臨時議長 ただいまご紹介をいただきました梅田哲也でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

これより、令和7年第1回岩出市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

福山晴美議員は、治療のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

立春とは名ばかりで、まだまだ寒い日が続いておりますが、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日、ここに令和7年第1回岩出市議会臨時会を招集いたしましたところ、公私とも何かとお忙しい中、ご出席を賜り、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

このたびの任期満了に伴う市議会議員選挙におきまして、市民の代表としてご当選されました議員の皆様に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、市民の期待に応えられますよう、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

さて、令和7年度は市の運営指針である第3次岩出市長期総合計画の前期基本計画の5年目になります。今後、本計画に基づき、まちづくりを進めていく上で、本市を取り巻く環境は一段と厳しい状況になると予測されますが、市民、地域、民間、

行政が連携し、対話と協調を基本理念に、将来像「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指し、まちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、それぞれのお立場で、力強いご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

皆様が今後ともご健勝でご活躍されますことをお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。誠におめでとうございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 選挙第1号 議長の選挙

○梅田臨時議長 それでは、日程第1 選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○梅田臨時議長 ただいまの出席議員数は13名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○梅田臨時議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

(なし)

○梅田臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○梅田臨時議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、仮議席3番の議員の方から順次演壇に備付けの投票箱に投票願います。

白票は無効といたします。

それでは投票願います。

(投票)

○梅田臨時議長 投票漏れはありますか。

(なし)

○梅田臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○梅田臨時議長 それでは、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に仮議席3番の西野峻也議員及び仮議席4番の田中宏幸議員を指名いたします。

両名の立会いをお願いいたします。

開票後、立会人の意見を求めます。

ただいまから開票を行います。

(開票)

○梅田臨時議長 立会い、ご苦労さまでした。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票13票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、玉田隆紀議員13票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって、玉田隆紀議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました玉田隆紀議員に対しまして、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

玉田隆紀議員におかれましては、登壇の上、当選承諾及び就任挨拶をお願いいたします。

玉田隆紀議員。

○玉田議長 ただいまの当選告知を謹んで承諾いたします。

議長就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど、議長選挙におきまして、皆様からの信任をいただきましたことは、この上ない光栄に存じます。本当にありがとうございました。

私自身、その責任の重さを強く感じている次第でございますが、岩出市の発展のため、まちづくりの一翼を担う議事機関として、中芝市長をはじめ理事者の皆様と「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け取り組むとともに、市民の信託に応える公正かつ円滑な議会運営と議会のさらなる活性化に向け、全力を傾注してまいります。

皆様方のなご一層の温かいご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。

○梅田臨時議長 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。

それでは、玉田隆紀議長、議長席へお願いいたします。

○玉田議長 ただいまから本日のこの後の日程を配付しますので、しばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 (9時44分)

再開 (9時45分)

○玉田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議席の指定

○玉田議長 日程第2 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により議長において定めることになっておりますので、議長において指定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 異議なしと認めます。

よって、議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定することに決しました。

それでは、ただいまご着席の席を議席と指定いたします。

なお、福山晴美議員を2番議席と指定いたします。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○玉田議長 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、梅田哲也議員と3番、西野峻也議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 会期の決定

○玉田議長 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から2月20日までの3日間とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から2月20日までの3日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 諸般の報告

○玉田議長 日程第5 諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本臨時会に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案1件であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第6 選挙第2号 副議長の選挙

○玉田議長 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○玉田議長 ただいまの出席議員数は13名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○玉田議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○玉田議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○玉田議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席1番の議員の方から順次演壇に備付けの投票箱に投票をお願いします。

白票は無効といたします。

それでは投票をお願いいたします。

(投票)

○玉田議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○玉田議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○玉田議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に議席1番の梅田哲也議員及び議席4番の田中宏幸議員を指名いたします。

両名の立会いをお願いいたします。

開票後、立会人の意見を求めます。

ただいまから開票を行います。

(開票)

○玉田議長 立会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票13票、無効投票ゼロ票です。有効投票のうち、三栖慎太郎議員13票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって、三栖慎太郎議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました三栖慎太郎議員に対しまして、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知を行います。

三栖慎太郎議員におかれましては、登壇の上、当選承諾及び就任挨拶をお願いいたします。

三栖慎太郎議員。

○三栖副議長 ただいまの当選告知を謹んで承諾いたします。

副議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび副議長選挙におきまして、皆様からご信任をいただき、誠に光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いでございます。重責ではございますが、今後は議長を補佐し、本市の発展に、また公正かつ円滑な議会運営と議会の活性化に誠心誠意努力してまいる所存でございますので、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げます、副議長就任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございます。

○玉田議長 市長から発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

○中芝市長 このたびの議会正副議長の選挙におきまして、議長に玉田議員、副議長に三栖議員がそれぞれご就任されましたこと、誠におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

本市を取り巻く諸情勢は誠に厳しく、行政に対する市民のニーズも多種多様化、複雑化しており、課題も山積してございますが、一つ一つの課題に向き合い全力を傾注し、行政を円滑に進めてまいります。

議長、副議長におかれましては、円滑な議会運営はもとより、市行政に対しましても、議員皆様方のご賛同を得ながら、種々力強いご支援をいただけるものと思っております。

議長、副議長のご当選を重ねてお祝いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。おめでとうございます。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第7 議会運営委員の選任について

○玉田議長 日程第7 議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任に当たり、委員の定数を5人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の定数は、5人とすることに決しました。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、配付の名簿のとおり、梅田哲也議員、福岡進二議員、大上正春議員、尾和正之議員、井神慶久議員の5人を指名いたします。

これをもって、議会運営委員の選任を終わります。

この際、ただいま選任されました委員の方々に通知いたします。

これよりしばらく休憩し、休憩中に議会運営委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

議会運営委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

休憩 (9時58分)

再開 (10時08分)

○玉田議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に梅田哲也議員、副委員長に福岡進二議員が選出されました。

~~~~~○~~~~~

○玉田議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を明日2月19日水曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を明日2月19日水曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時09分)

議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 7 年 2 月 1 9 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和7年2月19日

| | |
|-------|--|
| 開 議 | 午前9時30分 |
| 日程第1 | 諸般の報告 |
| 日程第2 | 常任委員の選任について |
| 日程第3 | 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙 |
| 日程第4 | 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第5 | 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙 |
| 日程第6 | 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙 |
| 日程第7 | 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第8 | 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第9 | 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 |
| 日程第10 | 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号) |

○玉田議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

2 番、福山晴美議員は、治療のため、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、諸般の報告、常任委員の選任、那賀消防組合議会議員の選挙、那賀広域事務組合議会議員の選挙、那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙、那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙、那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙、公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案第 1 号につきましては、提案理由の説明、質疑、委員会付託です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 諸般の報告

○玉田議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

一部事務組合議会議員の選挙及び広域連合議会議員の選挙について、配付の写しのとおり選出依頼がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 常任委員の選任について

○玉田議長 日程第 2 常任委員の選任を行います。

各常任委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、配付の名簿のとおり、総務建設常任委員に、1 番、梅田哲也議員、3 番、西野峻也議員、6 番、三栖慎太郎議員、7 番、福岡進二議員、9 番、大上正春議員、10 番、田畑正昭議員、13 番、井神慶久議員、以上 7 人を、厚生文教常任委員に、2 番、福山晴美議員、4 番、田中宏幸議員、8 番、杉本直哉議員、11 番、尾和正之議員、12 番、牛田佑佳議員、14 番、市來利恵議員と私、玉田隆紀、以上 7 人を、議会広報常任委員に、2 番、福山晴美議員、3 番、西野峻也議員、6 番、三栖慎太郎議員、8 番、杉本直哉議員、9 番、大上正春議員、12 番、牛田佑佳議員、14 番、市來利恵議員、以上 7 人をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました委員の方々に通知いたします。

これよりしばらく休憩し、休憩中に、総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会を順次招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互

選をお願いいたします。

しばらく休憩します。再開は迫って連絡いたします。

休憩 (9時32分)

再開 (10時10分)

○玉田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会委員長に福岡進二議員、副委員長に大上正春議員、厚生文教常任委員会委員長に尾和正之議員、副委員長に福山晴美議員、議会広報常任委員会委員長に三栖慎太郎議員、副委員長に市來利恵議員が選出されました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙～

日程第9 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○玉田議長 日程第3 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙から日程第9 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙までの選挙7件を行います。

お諮りいたします。

選挙第3号から選挙第9号までの選挙7件の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によることにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については議長において指名することとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

日程第3、選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員1名を選出選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおりに、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおりに、当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第4 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、牛田佑佳議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおりに、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおりに当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第5 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、梅田哲也議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおりに、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおりに当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第6 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員

2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、田畑正昭議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第7 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、西野峻也議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第8 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により、本市議会議員の中から議員2名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、井神慶久議員と私、玉田隆紀を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第9 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同広域連合規約第8条及び第9条の規定により、本市議会議員の中から議員1名を選挙するものであります。

これより指名いたします。

本件については、三栖慎太郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり当選されましたので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第10 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

(令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号)

○玉田議長 日程第10 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○川端市長 それでは、今回の臨時会でご審議をお願いいたします議案について、ご説明申し上げます。

専決処分の承認を求める案件として、議案第1号 令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号についてであります。既決の予算の総額に2億475万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を204億1,173万8,000円としたものです。

主な内容は、歳入では、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に係る事業財源について、歳出では、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費について補正するものです。

以上、議案についてご説明いたしました。重要な案件でございますので、慎重ご審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○玉田議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号に対する質疑の通告はありません。

これをもって、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○玉田議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を明日、2月20日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を明日、2月20日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時20分)

# 議 会 臨 時 会 会 議 録

令 和 7 年 2 月 2 0 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第3号）

令和7年2月20日

- 開 議 午前9時30分
- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号)
- 日程第3 議案第2号 岩出市監査委員の選任について
- 日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出について

○玉田議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第 1 号につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、議案第 2 号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 諸般の報告

○玉田議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

本日の会議に市長から提出のありました議案は、配付のとおり、議案第 2 号であります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計補正予算第 6 号）

○玉田議長 日程第 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計補正予算第 6 号）の件を議題といたします。

ただいま議題となりました議案に関し、厚生文教常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、委員長の報告を求めます。

厚生文教常任委員会委員長、尾和正之議員、演壇でお願いいたします。

○尾和議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

2 月 19 日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計補正予算第 6 号）の 1 件です。

当委員会は、2 月 19 日水曜、午前 10 時 25 分から開催し、付託された議案について審査を実施しました。

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計補正予算第 6 号）については、討論はなく、全会一致で承認しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度岩出市一般会計

補正予算第6号)では、物価高騰対応重点支援給付金給付事業費の報酬について、この事業を実施するために、会計年度任用職員を雇用するのか、また何人体制か。人材派遣委託料について、委託先は。また、委託業務の内容は。コールセンター業務を委託することによる苦情等の事例はないのか。また、手続困難者への対応は。システム改修委託料について、改修の内容は。物価高騰対応重点支援給付金の支給方法は。また、対象者数は、について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○玉田議長 ご苦労さまでした。

以上で、厚生文教常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和6年度岩出市一般会計補正予算第6号)の件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案1号に対する討論を終結いたします。

議案第1号を採決いたします。

この議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第2号 岩出市監査委員の選任について

○玉田議長 日程第3 議案第2号 岩出市監査委員の選任の件を議題といたします。

本件につきましては、13番、井神慶久議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により除斥いたします。

井神慶久議員、退室をお願いします。

(井神慶久議員 退室)

○玉田議長 提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

議案第2号 岩出市監査委員の選任についてであります。市議会議員のうちから選任しておりました梅田哲也氏が、令和7年2月14日をもって任期満了を迎えられたことに伴い、次期監査委員として井神慶久氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○玉田議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略すること並びに質疑及び討論について省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略すること並びに質疑及び討論について省略することに決しました。

それでは、議案第2号 岩出市監査委員の選任の件を採決いたします。

この採決は起立採決とします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり同意されました。

13番、井神慶久議員の除斥を解きます。

井神慶久議員、入室をお願いします。

(井神慶久議員 入室)

○田中議長 13番、井神慶久議員に申し上げます。

ただいま岩出市監査委員の選任については、原案のとおり同意されましたので報告いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出について

○玉田議長 日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件については、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申出

があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○玉田議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後最初の議会ということで、新しい議会構成も議員各位のご協力によりまして滞りなく終了し、ここに無事閉会できますことを心から感謝申し上げます。

今後4年間、私たち議員は市民の信託に応え、その重責を担っていかなければなりません。各議員におかれましては、一層のご自愛を賜り、さらなる市政の発展と市民福祉の向上のため、ますますのご活躍をお祈り申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これにて、令和7年第1回岩出市議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

閉会

(9時39分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき上記議会の次第を記録し、これを証するために署名する。

令和7年2月20日

岩出市議会臨時議長 梅田哲也

岩出市議会議長 玉田隆紀

署名議員 梅田哲也

署名議員 西野峻也